

市立ふれあい会館における指定管理者の候補者の選定結果について

市立ふれあい会館（府中市府中町１丁目３０番地）について、令和４年度末をもって、現在の指定管理者の指定期間が満了となることから、府中市の公の施設における指定管理者の指定の手続等に関する条例第４条第１項に基づき、次のとおり指定管理者を選定しました。

１ 施設の名称

市立ふれあい会館

２ 指定管理者

名 称 社会福祉法人 府中市社会福祉協議会

代表者名 伊藤 敏春

所 在 地 東京都府中市府中町１丁目３０番地

３ 指定期間

令和５年４月１日から令和１０年３月３１日までの５年間

４ 選定経過

（１） 候補者の公募

ア 公募の公告 市広報及びホームページ

イ 公募の期間 令和４年５月２１日から同年７月６日まで

（２） 応募事業者

社会福祉法人 府中市社会福祉協議会

（３） 選定委員会の委員構成

学識経験者５人及び公募市民１人の合計６人による構成

（４） 選定委員会の審査方法

応募者の事業計画書及び提出書類（応募者の概要、定款、貸借対照表、損益計算書等）並びに応募者の事業説明等による審査

（５） 選定基準

一次選定基準、二次選定基準については、別紙１のとおり。

（６） 選定委員会の開催状況

・ 第１回選定委員会

開催日 令和４年４月２０日

内 容 募集要項及び選定基準の決定

・ 第２回選定委員会

開催日 令和４年８月２日

内 容 事業者向け現地説明会の開催結果報告、第一次選定の実施、二次選

定対象事業者の決定、二次選定実施方法の確認

・第3回選定委員会

開催日 令和4年9月28日

内 容 二次選定の実施、指定管理者候補者の決定

(7) 選定委員会による評価

ア 応募事業者の順位及び得点

624点中548点。詳細については別紙2のとおり

イ 指定管理者候補者に対する評価

安定的かつ質の高いサービスの提供や、効率的・効果的な施設管理への考え方などを総合的に評価した結果、社会福祉法人府中市社会福祉協議会が候補者として選定されました。

候補者となった事業者は、法人全体で施設運営に関与する体制が整っている点、地域に根ざした福祉活動を行っている点、運営の透明性を確保するために、情報公開などのルールの明確化が図られている等が優れていると評価されました。

(8) 指定管理者の指定

令和4年第4回府中市議会定例会において、当該施設の指定管理者に係る議案が議決されました。

5 問合せ先

福祉保健部地域福祉推進課社会福祉係

電話：042-335-4161（直通）